

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】住民課 税務係

個人情報ファイルの名称	個人住民税システム	
行政機関等の名称	大桑村長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民課	
個人情報ファイルの利用目的	個人住民税の課税賦課を行うため	
記録項目	1 個人番号、2 氏名、3 生年月日、4 性別、5 住所、6 続柄、7 扶養関係、8 宛名情報、9 勤務先、10 収入、11 課税額等状況	
記録範囲	個人住民税の課税対象者	
記録情報の収集方法	本人、課税資料	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	税務署、県税事務所、他市町村	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 大桑村役場 総務課 総務係	
	(所在地) 〒399-5503 木曾郡大桑村大字長野 880 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日